

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		経営構造対策事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>効率的かつ安定的な経営体が地域農業の相当部分を担う望ましい農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手の育成・確保及び担い手への農地の利用集積等の地域農業の構造改革の加速化に資する生産施設、加工施設、流通販売施設及び土地基盤等の整備を実施する。</p> <p>平成20年度からは、新規採択地区については経営規模が小さく、担い手を緊急に確保することが必要な担い手育成緊急地域に限定して支援を行う。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 事業対象メニュー 生産から加工・流通・販売・交流等に至る34のメニューの中から複数施設等の整備が可能。 他に地域提案型の施設等の整備が可能。</p> <p>(2) 事業実施期間 2年間（担い手育成緊急地域）</p> <p>(3) 対象地域 集落単位から大字の区域までの範囲が基本</p> <p>(4) 補助率 定率（1/3以内、4/10以内、1/2以内）</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>市町村、農業協同組合、農業者等の組織する団体（原則農家3戸以上が構成員に含まれること）等</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>8,310千円</p>		

総合	基本目標	1 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農林水産振興がんばる地域応援総合事業
<p><b>1 趣旨</b> 市町村のリーダーシップの下に地域住民や農林漁業者、関係機関等が連携・協働し、地域が主体となって行う戦略的で多彩な取組等を支援することにより、島根の農林水産業・農山漁村の持続的な発展を実現する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 事業の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農林水産戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域提案戦略支援</li> </ul> </li> <li>○農業・農村戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境を守る米づくり」取組支援</li> <li>・環境を守る園芸産地育成支援</li> <li>・経営発展型担い手確保・育成支援</li> <li>・経営施設等整備支援</li> </ul> </li> <li>○森林・林業戦略プラン推進対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材生産団地化・需要拡大支援</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 事業実施期間 平成20年度～平成23年度（支援内容により異なる）</p> <p>(3) 補助率 ソフト事業 1/2 ハード事業 1/3 ※木材生産団地化・需要拡大支援の一部は定額補助</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 農林漁業者の組織する団体、市町村、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、NP ○法人、その他知事が認める団体</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>  325,500千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		野菜振興県推進事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>県内のほとんどの園芸産地では、旧来の「できたものを売る」体制から脱却できず、不安定な価格が続き、生産意欲の減退へとつながり、産地規模が縮小しつつある。</p> <p>一方、販売面では、量販店の台頭とともに、加工・業務用需要の高まりなど、旧来の構造が大きく変化してきている。</p> <p>このような状況の中、安定した収益を確保し、持続的に発展していくためには、量販店や加工業者等の実需者と連携しながら、商品価値の高い農産物を計画的かつ安定的に生産・販売する仕組みや、スピード感をもって新商品を開発する仕組みの創造が必要となってきた。</p> <p>このため、契約的生産の拡大や、それを担う企業的組織づくりへの支援を通じて、園芸産地における新たな収益構造の構築を図っていく。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 契約的生産推進検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地と実需者の意見交換による契約取引の誘導及び連携策の検討</li> <li>・契約的生産を実施する場合の栽培、出荷上の問題点検討</li> <li>・契約的生産を担う企業的組織の設立に関する意見交換 等</li> </ul> <p>(2) 契約的生産のモデル産地設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状分析、生産実証、商談、試験的販売の実施</li> <li>・上記結果の分析による契約的生産推進手法の開発</li> </ul> <p>(3) 産地研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約的生産への取組意識の啓発</li> <li>・モデル産地等の取組紹介</li> <li>・実需者と生産者の意見交換 等</li> </ul>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>831千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		農林水産業・省エネルギー対策事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>原油価格が高騰し、燃油を多く利用する施設園芸農家や漁業者の経営に大きな打撃を与えている。</p> <p>このため、燃料費の軽減を図るため、省エネルギー効果がある資材や機器の導入を支援し、原油高騰下でも安定した経営が継続していくことのできる農林水産業を構築する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) ハウス被覆資材等の高機能化支援</p> <p>①事業内容 暖房費の軽減を図るため、省エネルギー効果があり、かつ比較的簡易に実施可能なハウス被覆資材等の高機能化に要する経費の一部を助成</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p> <p>(2) ハウス加温用暖房機の更新支援</p> <p>①事業内容 暖房機の更新は、燃油効率を高め、経費削減に大きな効果があるととも施設園芸経営の継続にも効果をもたらすため、更新経費の一部を助成</p> <p>②事業主体 農業団体及び農業従事者</p> <p>(3) 漁業における4サイクル船外機の導入支援</p> <p>①事業内容 4サイクル船外機は、燃油消費が2サイクル船外機に比べて少ないため、経費節減効果が大きく、小規模漁業者の経営安定に効果をもたらすため、新たに4サイクル船外機を導入する経費の一部を助成</p> <p>②事業主体 漁業団体</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>2に記述のとおり</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>17,000千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		肉用牛規模拡大対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>近年の畜産経営の動向は、小規模農家の飼養中止が進み、経営戸数の大幅な減少と、これに伴う畜産物の生産力の低下が大きな課題となっており、本県の畜産生産を支える、収益性の高い経営体を数多く育成することが必要である。</p> <p>また、肥育牛の血液検査等を実施し、「しまね和牛肉」の品質向上を図る。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 制度資金の利子補給（無利子化） 大型経営の実現に向け規模拡大に取り組む農業者の負担軽減のため、制度資金の利子補給を行う。</p> <p>(2) 「しまね和牛肉」の生産拡大 肥育牛の血液検査等を実施することにより、「しまね和牛肉」の品質向上を図る。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、JA等</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>2, 899千円</p>		

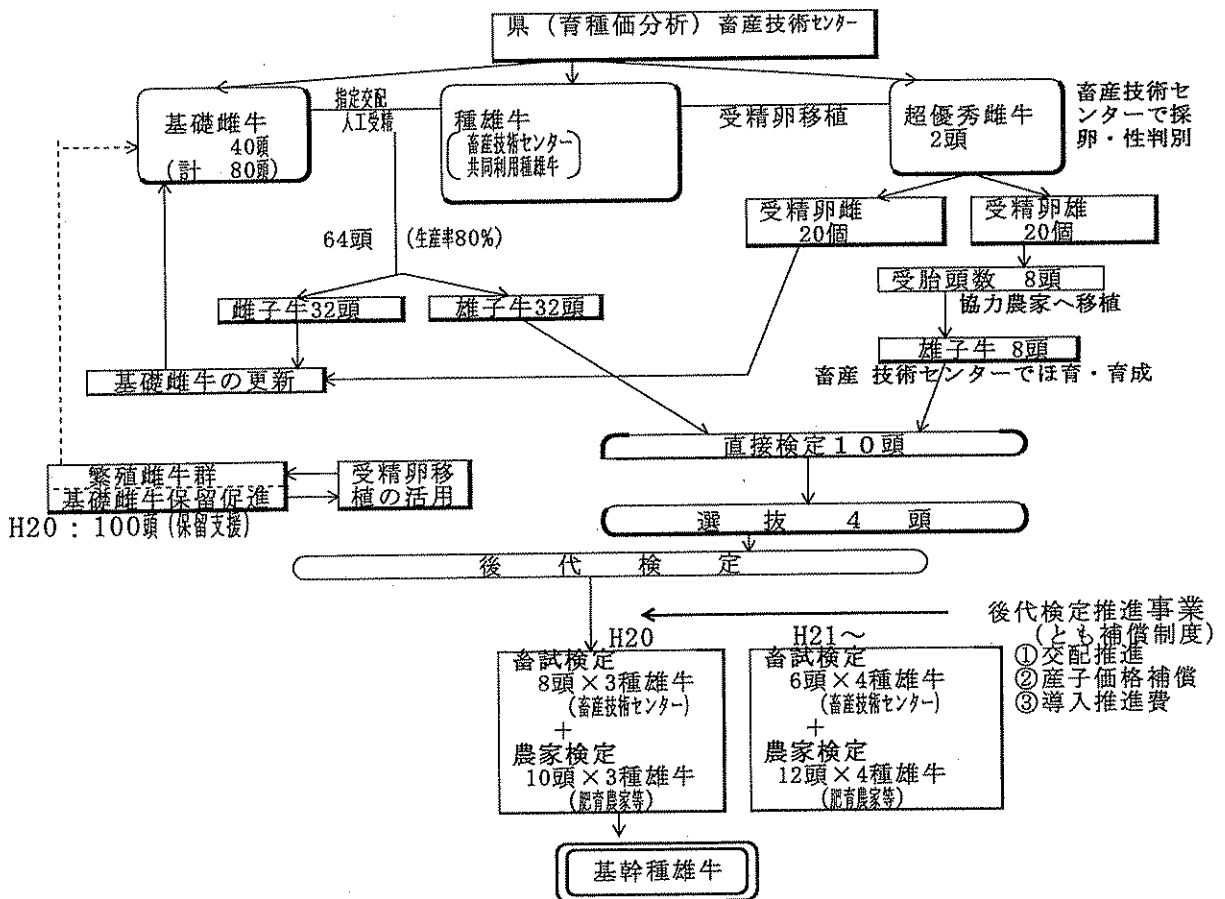
総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		種雄牛選抜事業

1 趣旨

能力の高い種雄牛を選抜・造成するため、基礎雌牛の保留促進や新規種雄牛候補の選抜に必要な直接検定や後代検定を実施するとともに、後代検定に必要な新規種雄牛の子供を確保するためのとも補償制度を実施する。  
 また、能力の高い種雄牛候補を効率的に確保するため、超優秀雌牛の受精卵を活用した造成を進める。

2 事業概要

基礎雌牛の保留に係る経費支援や能力の高い種雄牛を選抜するため、新規種雄牛候補の能力判定に必要な直接検定や後代検定を強化するとともに、後代検定等に必要な新規種雄牛の産子を確保するための「とも補償制度(後代検定推進事業)」を生産者の協力で実施する。また、能力の高い新規種雄牛を効率的に造成するため、超優秀雌牛を活用した受精卵移植を実施する。



3 事業実施主体

県、市町村、JA

4 当初予算額

22,542千円 ①後代検定事業 ②産子調査 ③基礎雌牛保留促進  
 ④後代検定実施事業 ⑤受精卵育種事業

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		繁殖雌牛群整備事業
<p><b>1 趣旨</b>  農家の繁殖雌牛の能力向上を図り、能力の高い産子を増殖できるよう、肉用牛の改良を進める。  このため、繁殖雌牛の能力評価（育種価分析）やこれらのデータに基づく改良の推進を図るとともに、育種価の円滑な分析に必要な肥育データの効率的な収集を図る。  あわせて、能力評価をもとに、優秀な繁殖雌牛から受精卵を採取し、繁殖雌牛群の改良増殖を行う。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 繁殖雌牛整備  肉用牛改良を効率的に進めるため、肥育データなどに基づき繁殖雌牛等の改良の能力「育種価」の分析。  肉用牛の改良方針や手法について、関係機関等との協議等を行う。</p> <p>(2) 受精卵移植事業  「しまね和牛」及びスーパー乳用牛の県有卵供給と農家採卵を推進することにより、優秀雌牛の改良増殖を推進する。  また、受精卵移植に関する技術の高位化を図るため、他県と受精卵移植の高度化に関する共同試験を実施する。</p> <p>(3) 第10回全国和牛能力共進会出品対策  平成24年に長崎県で開催される本共進会の出品対策委員会を立ち上げる。</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>13,050千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		高能力乳用牛作出事業（しまねの酪農元気な牛のクリーン牛乳供給事業）
<p><b>1 趣旨</b> 国際化の進展や環境意識が高まる中、酪農経営の持続的な発展を図るためには、乳用牛改良による産乳能力の向上や体型の改良を進め、併せてその遺伝的な能力を最大限に発揮させるための飼養管理改善を図ることが必要である。</p>		
<p><b>2 事業概要</b> 酪農家で飼養されている乳用雌牛の能力検定を推進し、選抜・淘汰による高能力乳用雌牛群の整備を促進するとともに、高能力化に伴う繁殖成績や乳質の低下等の問題解決を図る。</p> <p>①乳用牛群検定の実施に対する支援 ▽乳用牛群検定に要する経費への助成 ▽乳用牛群検定情報分析センターの設置 ▽乳用牛群検定成績の分析・加工とそれに基づく指導</p> <p>②給水モデル実証 ▽簡易給水施設の基準設計書の作成 ▽モデル的な簡易給水施設の実証展示委託 ▽モデル的な簡易給水施設の普及定着研修会の実施</p> <p>③搾乳機器点検強化対策 ▽搾乳機器点検技術者の養成 ▽搾乳機器点検普及研修会の実施</p>		
<p><b>3 事業実施主体（委託）</b> 県 全国農業協同組合連合会島根県本部・乳用牛群検定実施 （農業協同組合等・簡易給水施設実証展示委託）</p>		
<p><b>4 当初予算額</b>  3, 134千円</p>		



総合	基本目標	I 活力あるしまね																						
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																						
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり																						
事務事業名		畜産公共事業																						
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>中山間地域の土地利用体系を谷を単位として再編整備し、畜産的活用の促進等効率的な営農体系を構築するとともに、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等畜一林一耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。</p> <p>また、飼料基盤に立脚した効率的な経営体の重点的育成とこれを核とした畜産生産地の整備等を図るため、草地整備改良等の基本施設整備、農業用施設整備等を総合的に行う。</p> <p>さらに、家畜排泄物の地域資源リサイクルシステムを構築し、地域畜産の持続的発展と地域社会の活性化を図る。</p>																								
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>①基本施設整備</p> <table border="0"> <tr> <td>草地造成改良、草地整備改良、放牧林地整備改良</td> <td>補助率70%～75%</td> </tr> <tr> <td>道路整備</td> <td>〃 60%～65%</td> </tr> <tr> <td>施設用地整備</td> <td>〃 50%～55%</td> </tr> </table> <p>②利用施設整備</p> <table border="0"> <tr> <td>隔障物整備、家畜保護施設整備（牛舎）</td> <td>補助率50%～55%</td> </tr> <tr> <td>家畜排せつ物処理施設整備、牧場用機械施設整備</td> <td>〃 50%～55%</td> </tr> </table> <p>③土地利用円滑化</p> <p>補助率50%～55%</p> <p>④隠岐地域</p> <table border="0"> <tr> <td>基本施設整備（草地造成、草地整備改良等）</td> <td>補助率70%</td> </tr> <tr> <td>利用施設整備（隔障物整備、家畜保護施設等）</td> <td>〃 60%</td> </tr> <tr> <td>土地利用円滑化</td> <td>〃 60%</td> </tr> </table> <p>⑤安来地域</p> <table border="0"> <tr> <td>基盤整備（施設用地造成、草地造成等）</td> <td>補助率50%</td> </tr> <tr> <td>施設整備（家畜排せつ物処理施設整備等）</td> <td>〃 50%</td> </tr> <tr> <td>土地利用円滑化</td> <td>〃 50%</td> </tr> </table>			草地造成改良、草地整備改良、放牧林地整備改良	補助率70%～75%	道路整備	〃 60%～65%	施設用地整備	〃 50%～55%	隔障物整備、家畜保護施設整備（牛舎）	補助率50%～55%	家畜排せつ物処理施設整備、牧場用機械施設整備	〃 50%～55%	基本施設整備（草地造成、草地整備改良等）	補助率70%	利用施設整備（隔障物整備、家畜保護施設等）	〃 60%	土地利用円滑化	〃 60%	基盤整備（施設用地造成、草地造成等）	補助率50%	施設整備（家畜排せつ物処理施設整備等）	〃 50%	土地利用円滑化	〃 50%
草地造成改良、草地整備改良、放牧林地整備改良	補助率70%～75%																							
道路整備	〃 60%～65%																							
施設用地整備	〃 50%～55%																							
隔障物整備、家畜保護施設整備（牛舎）	補助率50%～55%																							
家畜排せつ物処理施設整備、牧場用機械施設整備	〃 50%～55%																							
基本施設整備（草地造成、草地整備改良等）	補助率70%																							
利用施設整備（隔障物整備、家畜保護施設等）	〃 60%																							
土地利用円滑化	〃 60%																							
基盤整備（施設用地造成、草地造成等）	補助率50%																							
施設整備（家畜排せつ物処理施設整備等）	〃 50%																							
土地利用円滑化	〃 50%																							
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>財団法人しまね農業振興公社、町、JA</p>																								
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>375,244千円</p>																								

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		自給飼料増産推進事業（飼料米生産定着化モデル事業）
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>原油価格の高騰により輸送コストが増大していることや、バイオエタノール原料として穀物利用が進んだことによる需要の逼迫などにより、飼料価格が高騰し、畜産経営を圧迫している。一方、水稻の生産調整の強化に対応できる有力な転作作物がなく、耕作放棄地が増大している中、平成19年12月に国において飼料米等による生産調整方式の導入が決定され、島根県の転作作物として有力な飼料米の生産が注目されている。このため、飼料米生産を核とした耕畜連携体制を確立し、国産飼料の自給率向上と地域水田農業の持続性を確保する仕組みづくりに取り組む。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>多収品種による飼料米の低コスト生産と家畜利用の推進を検討するため実証試験に取り組む。</p> <p>(1) 多収品種による飼料米生産実証試験（15ha程度） 現状では、飼料米の販売収入に対して生産費が大きく上回ることから、再生産を確保するための収支差額補てん経費。</p> <p>(2) 家畜への飼料米給餌試験 養鶏農家ででの古米を使つての事前適正給餌試験及び生産された飼料米の年間給餌試験への経費。</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>7,205千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		自給飼料増産推進事業（しまね農業耕畜連携推進事業）
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>畜産農家が抱える安定的な粗飼料確保や堆肥の滞留問題、耕種農家が抱える堆肥を使う際の不安など、双方の課題解決には、堆肥と稲ワラ交換などの耕畜連携の推進が必要であり、成功への鍵は、コーディネートする人と細かな情報の把握である。</p> <p>そこで、畜産・耕種農家双方の情報を収集し、地域を越えた耕畜連携の情報システムを構築し、円滑な耕畜連携を図るため、耕畜連携のモデルを育成し、資源循環型の農業の取組を推進する。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 情報ネットワークサイトの活用及び管理（H18にネットワーク開設済）</p> <p>(2) 家畜ふん堆肥利活用促進システムの確立 システム確立に向けた堆肥の分類、特性、代替効果等の解明等</p> <p>(3) 家畜ふん堆肥化技術向上支援 堆肥品質共励会開催等</p> <p>(4) 耕畜連携推進支援 耕畜連携研修会開催等</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>1,769千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		自給飼料増産推進事業（地域放牧推進事業）
<p><b>1 趣旨</b> 放牧は牛の管理の省力化、低コスト化のみならず、景観の保全、野生鳥獣の侵入防止等多面的な機能が注目され、簡易な放牧資材等の波及と相まって水田や遊休農地等を利用した放牧を中心に取組は拡大傾向にある。そこで、和牛の繁殖基盤の拡大に向け、放牧を取り入れた地域一体となった取組の推進を図るため、モデル地域を選定、実証ほを設置し、地域で取り組む繁殖牛経営の定着、波及を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 地域放牧の実証・展示（実証ほH18、19に18ヶ所設置済） 普及部を中心とした実証展示ほの運営・指導経費</p> <p>(2) 放牧経験牛の貸出 無畜地域での取り組み開始にあたっての畜産農家からの繁殖牛貸出、運搬、衛生検査経費</p> <p>(3) 放牧アドバイザー設置 新たに放牧に取り組む地域に対する放牧アドバイザーによる指導謝金</p> <p>(4) 地域放牧推進 放牧モデル実証ほを活用した普及啓発指導経費</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>1,578千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		たち上がる産地育成支援事業
<p><b>1 趣旨</b> 消費者から支持され、産業として自立・発展する力強い島根農業を振興するため、地域の主体性を誘導しつつ、産地自らが地域力（人材、資源、産業等）を結集した農産物等の生産・流通・販売の一体的な活動に積極的に取り組むことにより、産地の利益拡大を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b> 産地協議会が策定した「産地実践構想」に基づく、産地の一体的な活動に対して補助する。</p> <p>(1) 産地活動支援事業（補助率：1/2） 消費者から支持される農林産物を核とした地域産業を育成するために必要な調査、実証、検討、研修、PR活動等を行う事業。</p> <p>(2) 産地条件整備支援事業（補助率：1/3）</p> <p>①基盤整備事業 農林産物の生産・流通・販売・消費等に係る産地の利益向上のために必要な基盤の整備を行う事業。</p> <p>②施設等整備事業 農林産物の生産・流通・販売・消費等に係る産地の利益向上のために必要な施設及び機械等の整備を行う事業。</p> <p>【産地実践構想の採択期間】 平成17年度及び平成18年度</p> <p>【事業の実施期間】 平成17年度～平成20年度 ※各産地協議会の実施期間 3年以内</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b> 産地協議会を構成する組織</p>		
<p><b>4 当初予算額</b> 52,240千円</p>		

総合	基本目標	I 活力あるしまね
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり
事務事業名		野菜価格安定対策事業
<p><b>1 趣旨</b>  野菜の価格が著しく低落した場合に、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 指定野菜価格安定対策事業（事業主体：(独)農畜産業振興機構）  主要な野菜（指定野菜）の需給及び価格の安定を図る。  ○事業実施作物：キャベツ、たまねぎ</p> <p>(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業  （事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会）</p> <p>①特定野菜供給産地育成価格差補給事業  指定野菜に準ずる野菜（特定野菜）の需要及び価格の安定を図る。  ○事業実施作物：アスパラガス、スイートコーン、ブロッコリー</p> <p>②指定野菜供給産地育成価格差補給事業  野菜指定産地の補完的機能を有する都市近郊産地の整備及び野菜指定産地への計画的な育成を推進するとともに、中山間等地域の中規模の野菜産地を育成し、指定野菜の需給及び価格の安定を図る。  ○事業実施作物：キャベツ、たまねぎ、トマト、ねぎ、なす、キュウリ</p> <p>(3) 野菜経営安定支援事業（事業主体：(社)島根県野菜価格安定基金協会）  地域において重点的に取り組む品目について、産地振興計画を策定した産地に対し、野菜価格低落時に補償金を交付することで産地振興計画の実現をサポートし、地域の主要野菜産地における農家経営の安定化を目指す。  ○事業実施作物：産地振興計画策定品目（キャベツ、たまねぎ他13品目）</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>2に記述のとおり</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>18,656千円</p>		

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね						
発展	政策名	1 安全対策の推進						
計画	施策名	8 食の安全の確保						
事務事業名		「しまねの農産物」安全・安心システム推進事業						
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>相次ぐ食品の偽装表示、BSEの発生、輸入農産物や国内農産物の不適正な農薬使用による残留農薬の基準値超過案件など、食の安全・安心を脅かす様々な案件が発生している。</p> <p>本県でも、宍道湖及び神西湖産のシジミから、ポジティブリスト制度の一律基準値を超えた農薬成分が検出され、出荷を自粛するという事態が発生し、消費者の食の安全・安心確保に対する要望が高まっている。</p> <p>そこで、これらの事態を踏まえ、消費者が安心して県内農林水産物を購入するために、生産段階での安全確保とその取り組みを消費者自身が確認できる仕組みを構築する。</p>								
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 生産管理手法の導入促進</p> <p>①GAP手法の導入推進</p> <p>②GAP手法の導入促進支援</p> <p>(2) トレーサビリティシステムの導入</p> <p>①トレーサビリティシステムの普及・PR</p> <p>②トレーサビリティシステムの導入促進支援</p> <p>(3) ポジティブリスト制度対策</p> <p>①県対策会議の開催</p> <p>②ドリフト防止対策等の実証</p> <p>③農薬適正使用確認調査</p>								
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>								
<p><b>4 当初予算額</b></p> <table> <tr> <td>(1) 生産管理手法の導入促進</td> <td>4,926千円</td> </tr> <tr> <td>(2) トレーサビリティシステムの導入</td> <td>7,200千円</td> </tr> <tr> <td>(3) ポジティブリスト制度対策</td> <td>3,636千円</td> </tr> </table>			(1) 生産管理手法の導入促進	4,926千円	(2) トレーサビリティシステムの導入	7,200千円	(3) ポジティブリスト制度対策	3,636千円
(1) 生産管理手法の導入促進	4,926千円							
(2) トレーサビリティシステムの導入	7,200千円							
(3) ポジティブリスト制度対策	3,636千円							

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね				
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用				
計画	施策名	2 自然とのふれあいの推進				
事務事業名	花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）					
<p><b>1 趣旨</b>          多くの県民が花にふれあい、花に学び、各種体験を通じて、園芸や自然に興味をいだくような公園とし、花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園（愛称：しまね花の郷）の管理運営を行う。</p>						
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 所在地 出雲市西新町二丁目</li> <li>② 規模 約4ha</li> <li>③ 事業費 19億円（H12～H15）</li> <li>④ 主要施設 本館棟（635㎡）、温室棟（683㎡）、花壇（7,000㎡）</li> <li>⑤ 植栽植物 樹木類約150種、草花類約400種、年間28万本程度の花を植栽 植替花壇の植え替えを年間4回（温室は5回）実施</li> </ul> <p>(2) 管理基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 入園料 大人200円 小中高校生100円 （年間パスポート 大人1,000円 小中高校生500円）</li> <li>② 開園時間 3月～11月 9時30分から17時 12月～2月 9時30分から16時30分</li> <li>③ 休園日 3月1日から11月30日までの間を除く火曜日 年未年始（12月29日～1月3日）</li> </ul>						
<p><b>3 事業実施主体</b>          県          管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させている。</p>						
<p><b>4 当初予算額</b>          78,143千円</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 管理運営費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">78,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 施設修繕費（県直営）</td> <td style="text-align: right;">143千円</td> </tr> </table>			(1) 管理運営費	78,000千円	(2) 施設修繕費（県直営）	143千円
(1) 管理運営費	78,000千円					
(2) 施設修繕費（県直営）	143千円					



総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		人と環境にやさしい農業推進事業
<p><b>1 趣旨</b>          本県の自然条件を生かした環境にやさしい農業の振興を図り、付加価値の高い農産物生産推進のための体制整備や技術支援を行うとともに、エコロジー農産物に対する県独自の推奨制度の浸透と生産物の販路拡大を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>(1) 人と環境にやさしい農業の推進</p> <p>①エコロジー農業の推進、研修会開催、技術基準検討          ②実証ほの設置による栽培技術の普及、定着</p> <p>(2) エコロジー農産物推奨制度</p> <p>①国の制度や推進上の課題を踏まえた効率的かつ戦略的なエコロジー農産物推奨制度の見直し検討          ②エコロジー推奨農産物等の安全性確認          ③エコロジー推奨農産物等のPR、販路拡大</p> <p>(3) 環境にやさしい土壌管理対策の確立</p> <p>①土壌診断          ②診断結果の活用</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>17,621千円</p> <p>(1) 人と環境にやさしい農業の推進 5,015千円          (2) エコロジー農産物推奨制度 10,206千円          (3) 環境にやさしい土壌管理対策の確立 2,400千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね																				
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用																				
計画	施策名	5 環境保全の推進																				
事務事業名		農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業																				
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>環境問題に対する関心が高まる中、農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、農地や農業用水等の資源の保全向上対策と一体的に、化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援することにより、地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上の促進を図る。</p>																						
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業</p> <p>活動組織内の農業者が協定に基づき、集落等を単位として、以下の①及び②を合わせて実施する場合に支援を行う。</p> <p>①環境負荷低減に向けた地域全体の農業者による取組 交付額：1地区あたり20万円（国と地方の合計）</p> <p>②まとまりをもって環境負荷を大幅に低減する先進的な営農 交付単価（国と地方の合計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作物区分</th> <th>10aあたり単価 (円/10a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>麦・豆類</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>いも・根菜類</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>葉茎菜類</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>果菜類・果実的野菜</td> <td>18,000円</td> </tr> <tr> <td>施設で生産されるトマト、きゅうり、 なす、ピーマン、いちご</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>果樹・茶</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>花き</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>上記の区分に該当しない作物</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>			作物区分	10aあたり単価 (円/10a)	水稻	6,000円	麦・豆類	3,000円	いも・根菜類	6,000円	葉茎菜類	10,000円	果菜類・果実的野菜	18,000円	施設で生産されるトマト、きゅうり、 なす、ピーマン、いちご	40,000円	果樹・茶	12,000円	花き	10,000円	上記の区分に該当しない作物	3,000円
作物区分	10aあたり単価 (円/10a)																					
水稻	6,000円																					
麦・豆類	3,000円																					
いも・根菜類	6,000円																					
葉茎菜類	10,000円																					
果菜類・果実的野菜	18,000円																					
施設で生産されるトマト、きゅうり、 なす、ピーマン、いちご	40,000円																					
果樹・茶	12,000円																					
花き	10,000円																					
上記の区分に該当しない作物	3,000円																					
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>島根県農地・水・環境保全協議会</p>																						
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>29,510千円</p>																						

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		しまね有機の里づくり推進事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>環境への負荷軽減が広く叫ばれる今日、生産過程で少なからず負荷を与える産業である農業分野において、積極的に負荷軽減を進める必要がある。</p> <p>これまで、減農薬・減化学肥料栽培等を推進し、人と環境にやさしい農業の展開を図ってきたが、国の「有機農業の推進に関する法律」や「しまね食と農の県民条例」等を踏まえて、さらに一歩進んだ有機農業推進に県として積極的に取り組み、農産物の付加価値販売及び全国一番の有機農業実践県を目指す。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>県推進対策事業</p> <p>①有機農業等先進事例調査・波及事業 現地波及実証ほ設置、先進事例調査</p> <p>②有機農業等実践活動モデル支援事業 講師派遣、実証圃農家謝金、研修会、販売促進会開催等</p> <p>③有機農業等啓発活動事業 有機農業研究大会開催、有機農業啓発PR活動</p>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>7,242千円</p>		

総合	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね
発展	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用
計画	施策名	5 環境保全の推進
事務事業名		キラリと光る環境を守る農業宣言推進事業
<p><b>1 趣旨</b></p> <p>農業者が現行から一歩進んだ環境負荷軽減に寄与する農法に取り組むことを宣言し、その実践に努めるとともに、それを支持する消費者等においても支援内容について宣言を行い、環境にやさしい農業の推進と県土の保全について共通認識に立つことにより、県民挙げて『環境農業』の推進を図る。</p>		
<p><b>2 事業概要</b></p> <p>「環境を守る農業宣言」の推進</p> <p>①宣言の募集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの作成、配布</li> <li>・各種イベントにおける募集</li> <li>・訪問による募集</li> </ul> <p>②宣言のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPへの掲載</li> <li>・各種イベントにおける宣言の展示</li> <li>・マスコミへの公表</li> </ul> <p>③宣言者への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『環境農業』に関する情報を宣言者あて送付</li> <li>〔例〕 ○県の施策紹介</li> <li>○各種お知らせ（研修会の案内等）</li> </ul> <p>④優良宣言者への特典</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宣言者の実践活動を評価し、優良な活動を行っている者を表彰</li> </ul>		
<p><b>3 事業実施主体</b></p> <p>県</p>		
<p><b>4 当初予算額</b></p> <p>2, 555千円</p>		

【農畜産振興課】

【その他事業】

総合	基本目標	I 活力あるしまね		
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興		
計画	施策名	1 売れる農林水産品・加工品づくり		
	事務事業名	当初予算額	事業概要	事業実施主体
	売れる米づくり推進事業	2,448千円	地域資源を活用した特色ある米づくりの推進や消費者ニーズに対応した高品質・良食味米生産に資するため、モデル事業の実施や新品種・新技術導入試験等を行う。	県
	しまね麦・大豆等安定供給推進事業	522千円	麦・大豆の品質、収量の安定化とそばの独自品種の選定を行う。	県
	米の計画的生産推進事業	26,884千円	米の需給と価格の安定及び需要に応じた米の生産に資するための需給調整事務を行う。また、地域水田農業推進協議会が実施する米の需給調整の取り組みに対して、市町村を通じて助成を行う。	県、市町村（地域水田農業推進協議会）
	キラリと光る環境農業を支援する流通販売対策事業	2,363千円	「環境を守る農業宣言」のコンセプトや具体的情報を的確に消費者へ伝え、消費者がその農産物を購入することで環境農業の推進に参加できる仕組みを構築する。	県
	肉用牛価格安定対策事業	8,230千円	肉用牛経営の安定を促進するため、価格安定対策を推進する。	県 社団法人島根県畜産振興協会
	中小家畜振興対策事業	254千円	鶏卵の需給調整やみつばちの転飼許可を実施する。	県

総合 発展 計画	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね		
	政策名	1 安全対策の推進		
	施策名	8 食の安全の確保		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
家畜衛生対策事業		11,606千円	家畜衛生の推進による事前防疫体制の確立及び畜産物の安全性の確保を図るため、HACCP方式の導入推進や、モニタリング検査を実施する。	県
家畜伝染病予防事業		40,575千円	家畜伝染病予防法に基づいて、家畜伝染病のまん延防止を図るとともに、家畜の生産に影響を及ぼす家畜伝染病の発生を検査、予防する。	県
BSE検査体制確立事業		25,667千円	牛海綿状脳症(BSE)対策特別措置法に基づく24ヵ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施する。	県
飼料安全対策事業		370千円	「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、飼料の販売業者への立入検査など生産流通に係る調査、取去検査を行うとともに、飼料の安全性等に関する情報交換、牛用飼料の抽出検査を行う。	県

総合 発展 計画	基本目標	Ⅲ 心豊かなしまね		
	政策名	4 自然環境、文化・歴史の保全と活用		
	施策名	5 環境保全の推進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
資源循環型畜産 確立対策推進指 導事業		1,044千円	家畜ふん尿等による環境汚染を防止するために農家巡回調査・指導を行うとともに、堆肥処理施設の整備支援及び堆肥利用促進に向けた啓発パンフレットの作成、堆肥マップの更新や土づくり研修会を開催する。	県
資源循環対策推 進事業		484千円	農業用廃プラスチックの適正処理に向けての研修会や推進員認定試験を実施するとともに啓発資料の作成配布を行う。	県